

事務・権限移譲に伴い担当窓口が変わりました

平成25年4月1日から次の事務・権限が県から市へ移譲され、担当窓口が変わりました。詳しくは、各担当課へお問い合わせください。

事務名	平成25年3月31日までの 担当窓口【岡山市】	平成25年4月1日からの 担当窓口【津山市】
未熟児養育医療に関する事務 ・給付申請の受付、認定 ・医療券の交付 ・医療費の支払い など	本庁 医薬安全課 特定保健対策班 ☎086-226-7342 申請の受付は市町村	こども課 (津山すこやか・こどもセンター) ☎0868-32-2065
自立支援医療(育成医療)に関する事務 ・支給申請の受付、認定 ・受給者証の交付 ・医療費の支払い など	本庁 医薬安全課 特定保健対策班 ☎086-226-7342	障害福祉課 (市役所1階10番窓口) ☎0868-32-2067
市内にのみ事業所を有する社会福祉法人に関する事務 ・設立の認可 ・定款の変更 ・指導監査 など	美作県民局 健康福祉課 指導班 ☎0868-23-1285	生活福祉課 (市役所1階12番窓口) ☎0868-32-2063
専用水道・簡易専用水道・小規模受水槽水道・飲用井戸に関する事務 ・専用水道の確認申請、変更の受付 ・簡易専用水道の設置の受付 など	美作保健所 衛生課 ☎0868-23-0133	環境生活課 (市役所1階1番窓口) ☎0868-32-2055